

預金口座振替依頼書

2019 年 4 月 2 日

- 株式会社りそな銀行
- 株式会社埼玉りそな銀行 御中
委託先区分08010235
- 株式会社関西みらい銀行

(該当銀行に○をつけてください)

〔「みなと銀行」の本支店は現状口座振替はできませんので、ご了承ください。〕

〒

1	2	3
---	---	---

 -

4	5	6	7
---	---	---	---

お電話 (06) 1234 - 5678

ご住所 大阪市中央区備後町2-2-1

お名前 りそな 太郎



お届印

下記「1. 振替指定預金口座」のお届印を押してください。印鑑が違くと口座振替の開始が遅れます。

私は、りそな健康保険組合から請求された保険料を、私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替指定を確約の上依頼します。

〔「みなと銀行」の本支店は振替預金口座に指定できません。〕

1. 振替指定預金口座

〔「任意継続資格取得申請書」の「保険給付金等受取口座」と同じ口座を記入してください。〕

〔該当の預金を○で囲んでください〕

りそな 銀行	御堂筋 支店 出張所
銀行コード・店コード	0 0 1 0 1 1 4
預金の種類	口座番号
① 普通預金	1 2 3 4 5 6 7
2. 当座預金	

※給付金等受取口座と同じ口座をご指定下さい。

2. 振替日

毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)

— 預金口座振替規定 —

1. 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり、りそな健康保険組合から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

銀行 使 用 欄	(不備返却事由)
	1. 預金取引なし
	2. 記載事項等相違 〔店名、預金種目 口座番号、口座名義〕
	3. 印鑑相違
4. その他 〔 備考 〕	

検・証印
印鑑照合
受付印